

Q エンディングノートの「代筆」は行ってもよいですか？

A 原則は「本人が自分で書く」ことが望ましいです。

ただし 聞き取りながら一緒に作成する支援は可能

1. なぜ代筆は慎重にすべきか

エンディングノートは

- 自分の思い
- 医療・介護の希望
- 財産の整理
- 家族へのメッセージ をまとめる大切な記録です

他人が代わりに書くと

- 本人の意思とズレる可能性
- 家族間トラブルの原因
- 「本当に本人の意思か？」と疑われる おそれがあります

2. 認知症が心配な場合の注意点

次のような状態では慎重に対応が必要です

- 内容を理解できない
- 判断が安定しない
- 同じ質問への答えが変わる

この場合は

医師・家族・専門職と連携しながら進めることが重要

3. 認められる「支援型の代筆」とは

次の条件を満たす場合は実務上可能です

- ✓ 本人が自分の意思を話せる
- ✓ 相談員は「聞き取り役」に徹する
- ✓ 本人の言葉をそのまま記入する
- ✓ 書いた内容を読み上げて確認する
- ✓ 可能なら本人が署名・日付を記入する

これは「代筆」ではなく

****記入支援(サポート)****と考えます

4. 専門家・相談員が関わる場合のポイント

- ✓ 一問一答形式でゆっくり確認
- ✓ 録音やメモで記録(※本人同意のもと)
- ✓ 家族の同席も検討
- ✓ 定期的な見直し(内容は変わってよい)

5. 重要:遺言との違い

エンディングノートは 法的効力はありません

財産の分け方などは必ず

- 自筆証書遺言
- 公正証書遺言 で作成する必要があります

まとめ

- ・エンディングノートは「本人の言葉で書く」が基本
- ・書けない場合は 一緒に作る支援は可能